

京都芸術大学通信教育課程規程

[学部]

第 1 章 総則

(目的)

第1条 京都芸術大学通信教育部（以下「通信教育部」という）は、学校教育法第84条に基づき、主として通信教育の方法による教育の機会均等を目的とし、幅広い芸術教養を身につけ、自己と社会のなかにそれを生かした新しい創造を生み出すことができる、芸術的感性豊かな社会人を養成する。

芸術学、デザイン諸学、造形芸術に関する専門の学芸を教授研究し、人間形成の可能性の追究と専門的知識・技術の調和をはかることができる知識と技術を習得させることを教育研究上の目的とする。

本目的実現に向けては三つの方針である「学位授与方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」を別表3のとおり定め、一貫した教育の諸活動においてその効果的な実施に努める。

学科の人材養成に関する目的は別表4のとおりとする。

- 通信教育部は前項の目的を達成するために、教育研究活動の状況についての点検及び評価を行う。

(学科)

第2条 通信教育部に次の学科を置く。

芸術学科

美術科

芸術教養学科

環境デザイン学科

文化コンテンツ創造学科

(修業年限および在籍年限)

第3条 通信教育部の修業年限を4年とする。

- 学生は9年を超えて通信教育部に在籍することができない。
- 2年次に編入学した者の修学年限は3年とし、8年を超えて在籍することはできない。
- 3年次に編入学した者の修学年限は2年とし、7年を超えて在籍することはできない。

(学生定員)

第4条 通信教育部の学生定員を次のとおり定める。

学部・学科名	入学定員	編入学定員		収容定員
	1年次	2年次	3年次	
通信教育部芸術学部				16,390
芸術学科	200	10	350	1,530
美術科	300	10	400	2,030
芸術教養学科	500	0	650	3,300
環境デザイン学科	200	10	500	1,830
文化コンテンツ創造学科	1,350	0	1,150	7,700

第 2 章 教職員の組織

(教員組織)

第5条 通信教育部の授業には、原則として本学の通学課程の教員があたる。ただし、必要に応じ、適任者を講師として委嘱することができる。

- 学修指導および教育相談にあたる通信教育専門の教員をおくことができる。

(通信教育部長)

第6条 通信教育部に通信教育部長を置き、通信教育部の運営を統括する。

(通信教育部教授会)

第7条 通信教育部に通信教育部教授会を置く。教授会の細則は、京都芸術大学教授会規程による。

(通信教育部代表教授会)

第8条 通信教育部に通信教育部代表教授会を置く。代表教授会の細則は、京都芸術大学教授会規程による。

(事務局組織)

第9条 事務局長、課長、主任および職員で構成する事務局を置き、通信教育部に関する事務を取り扱う。

第 3 章 教育課程および履修方法

(教育課程)

第10条 通信教育部において開設する総合教育科目、専門教育科目、資格関連科目における授業科目並びにその単位数は別表1の通りとする。

- 各科目群からの履修単位数は別表1のとおりとする。

- 履修科目は、これを4学年に配当する。

(再履修)

第11条 授業科目により、再履修を認める場合がある。

(教職課程の履修登録)

第12条 通信教育部において教育職員免許状授与のための所要資格を取得しようとする者は、2年次以降に教職課程の履修登録をすることができる（2019年度以前入学生まで）。

- 通信教育部において高等学校教諭1種普通免許状（美術）および中学校教諭1種普通免許状（美術）を取得しようとする者は、第29条に規定する卒業の要件を充足し、かつ教員免許法および同法施行規則の規定により、別に定める科目および単位を修得しなければならない。

(博物館学芸員課程の履修登録)

第13条 通信教育部において博物館学芸員のための所要資格を取得しようとする者は、2年次以降に博物館学芸員課程の履修登録をすることができる。

- 通信教育部において博物館学芸員の資格を取得しようとする者は、第29条に規定する卒業の要件を充足し、かつ博物館法および同法施行規則の規程により、別に定める科目および単位を修得しなければならない。

(既修得単位の認定)

第14条 教育上有益と認めるときは、本学の定めるところにより学生が本学に入学する前に他の大学、短期大学もしくは高等専門学校の専攻科において履修した授業科目の修得単位を、本学における授業科目の履修により修得した単位として認めることができる。

- 2 前項の規定により、修得したものとみなし又は与えることのできる単位は合わせて30単位をこえないものとする。

(他の大学又は短期大学等における授業科目の履修等の認定)

第15条 教育上有益と認めるときは、本学の定めるところにより学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目の修得単位を、本学における授業科目の履修により修得した単位として認めることができる。

- 2 前項に規定するほか、文部科学大臣が定める学修を本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることがある。
- 3 前2項の規定により、修得したものとみなし又は与えることのできる単位は合わせて30単位をこえないものとする。

第4章 授業および学修指導

(授業)

第16条 授業は、大学通信教育設置基準の定めるところにより、主として印刷教材等による授業(以下、通信授業と称する)、面接授業およびメディア授業により行う。

(単位の計算方法)

第17条 1単位は45時間の学修活動とする。

(通信授業)

第18条 通信授業は、印刷教材等による授業とし、テキストおよびシラバスを配付し、質疑応答、設定課題について学修報告の提出および添削指導その他適宜の方法によって行う。

(学修成果報告)

第19条 学生は、各講義の設題に対して一定期間に課題を提出しなければならない。

(面接授業)

第20条 面接授業は、原則として本学にて実施し、その時期については別に定める。

(メディア授業)

第21条 メディア授業は、インターネット等を利用し、教材配信、質疑応答、学修報告の提出及びそれへの講評などの指導を行う授業をいう。

(質疑応答)

第22条 授業の内容に対して、質問票によりいつでも質問する事ができる。

(学習会)

第23条 第18条に規定した指導方法による以外に本学または全国各地において随時学習指導を行うことがある。

第5章 試験

(試験)

第24条 学生は科目ごとに指定された方法で可否を判定する試験を受けなければならない。

- 2 通信授業は課題に対して提出された学習成果物を採点することで試験とする。

- 3 通信授業の一部では課題に対して提出された学習成果物を採点する試験に加え、総合的な学習成果を採点する最終試験を受けなければならない。

- 4 面接授業およびメディア授業は授業時の成果物あるいは授業後のレポート、もしくはその双方を評価することで試験とする。

(通信授業の最終試験受験資格)

第25条 通信授業で最終試験が課せられる科目については、課題に対して提出された学習成果物が合格と認められた者に限り最終試験を受けることができる。

(成績評価)

第26条 試験および最終試験における成績評価は100点を満点とし、60点以上を合格とする。

- 2 試験もしくは最終試験に合格した授業科目については、その授業科目所定の単位を与える。

(証明書の発行)

第27条 合格科目については、請求により単位修得証明書を与える。

(再試験)

第28条 卒業判定に関わる不合格科目について、再試験を認める場合がある。対象科目および手続き等については別途定める。

第6章 卒業

(卒業の要件)

第29条 卒業資格を得るためには、次の各号の要件を満たさなければならない。

- (1) 30単位以上に該当する面接授業または、メディア授業を受けること。
- (2) 卒業研究・卒業制作を必修とする専門教育科目60単位以上(建築デザインコースは70単位以上)を含めた合計124単位以上を修得すること。
 - 2 編入学および転入学した場合の卒業資格を得るためには、次の各号の要件を満たさなければならない。
 - (1) 24単位以上に該当する面接授業または、メディア授業を受けること。
 - (2) 卒業研究・卒業制作を必修とする専門教育科目60単位以上(建築デザインコースは70単位以上)を含めた合計62単位上(建築デザインコースは72単位以上)以上を修得すること。
 - 3 教育上有益と認めるときは、前項に次の各号の単位を含めることができる。ただし、次の各号をあわせて60単位をこえないものとする。
 - (1) 第14条に定める科目
 - (2) 第15条に定める科目

(卒業の認定および学位の授与)

第30条 第3条に規定する年数本学に在学し、前条に定める単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

- 2 前項により卒業資格を得た者には、卒業証書および学士(芸術)の学位を授与する。

第 7 章 入学、退学、休学、復学、転学、転科、転籍および再入学

(二重学籍の禁止)

第 31 条 通信教育部の学生は、他の大学の正規の課程に在籍することを認めない。

(入学の時期)

第 32 条 入学の時期は、4 月および 10 月期開講時とする。

(入学資格)

第 33 条 入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

(1) 高等学校もしくは中等教育学校卒業者

- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者
- (3) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有する者として指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (4) 外国において学校教育 12 年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣が指定した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者(大学入学資格検定規程による大学入学資格検定合格者含む)
- (7) 本学において、相当の年齢に達した者で高等学校卒業と同等以上の学力があると認められた者。

(入学志願の手続き)

第 34 条 入学志願者は、指定の期日までに所定の書類を提出し、入学選考料 20,000 円を納入しなければならない。

(入学選考および許可)

第 35 条 入学は選考の上これを許可する。選考は、書類選考によるものとする。

(休学および退学)

第 36 条 病気その他やむを得ない事由により、休学または退学しようとする者は、その事由を明記し、学長に願い出て許可を得なければならない。

2 休学、退学の細則は、別に定める規程による。

(復学)

第 37 条 休学した者は、学籍更新において復学、休学、退学のいずれかの手続きを行うものとする。

2 復学の細則は別に定める規定による。

(転科)

第 38 条 在籍学科から他学科へ専攻の変更を願い出たときは、選考のうえ、学長が許可することがある。

(編入学、転入学)

第 39 条 次の各号いずれかに該当するもので、本学に編入学または転入学を希望するものがあるときは選考のうえ、これを許可する。選考は、書類選考によるものとする。

(1) 大学を卒業した者

- (2) 大学を退学した者
- (3) 短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程または国立工業教員養成所を卒業した者

(4) 他の大学の学生で、現に在学する大学の学長の転学の承認を得た者

(5) 前各号に掲げる者のほか、法令で定める者

2 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した単位のうち 62 単位を限度として認定することができる。

3 第 1 項の規定により入学を許可された者の既に履修した単位のうちに、通信教育部の科目等履修生として履修した授業科目および修得した単位がある場合には、前項の認定単位の限度を超えて、入学後に履修および修得したものと認定することができる。

4 編入学、転入学の場合の入学選考料は 20,000 円とし、その他の必要な手続きは別に定める。

(再入学)

第 40 条 信教育部を退学した者で、本学に再入学を希望するものがあるときは選考のうえ、これを許可する。選考は、書類選考によるものとする。この場合、退学前に修得した単位の全部または一部を既に履修したものと認めることがある。ただし、通信教育部芸術教養学科については再入学を認めない。

2 再入学の場合の入学選考料、その他必要な手続きについては別に定める。

(転籍)

第 41 条 本学の通学課程の学生で、通信教育部に転籍する者については前条の規定を準用する。

第 8 章 科目等履修生

(科目等履修生)

第 42 条 科目等履修生とは、本学の学生以外のもので次の各号の一に該当し、通信教育部の授業科目のうち定められた 1 科目又は数科目の学科目について履修を許された者をいう。

(1) 通信教育部の所定の学科目群からなる科目等履修生課程を履修する者

(2) 通信教育部の面接授業の 1 科目又は数科目の学科目を専ら履修する者

(3) 第 33 条に定める入学資格のない者で、通信教育部への入学を目的として所定の学科目群からなる特修生課程を履修する者

(科目等履修の入学資格および入学許可)

第 43 条 科目等履修生として入学を希望する者があるとき、本学の学生の学修の妨げにならないと認める場合に限り、これを許可する。その他必要な手続きについては別に定める。

2 科目等履修生の入学資格は履修を希望する学科目について学修し得る能力があると認められる者とする。

(科目等履修の期間)

第 44 条 科目等履修生の履修期間は半年又は 1 年とする。

2 科目等履修の開始時期は、4 月 1 日もしくは 10 月 1 日とする。

3 第 43 条第 1 項第(2)号の履修期間、履修開始時期は、履修を行う面接授業の開始日および授業期間とする。

4 科目等履修生は休学することができない。

(履修科目の登録および単位認定等)

第 45 条 科目等履修生の科目登録については別に定める。なお、いったん登録した授業科目は、変更することができない。

- 2 第 43 条第 1 項第(1)号の科目等履修生として修得した単位は、科目等履修時に正科課程の単位として認め、請求により単位修得証明書を与える。
- 3 第 43 条第 1 項第(1)号以外の科目等履修生として修得した単位は、科目等履修時には正科課程の単位としては認めない。

(科目等履修生の通信教育部正科課程への入学)

- 第 46 条 第 33 条に定める大学入学資格を有する科目等履修生が、正科課程に入学した場合は、科目等履修生として修得した単位数その他の事項を勘案して別に定める期間を修業年限に通算することができる。ただし、その期間は、修業年限の 2 分の 1 を超えないものとする。
- 2 第 33 条に定める大学入学資格を有する科目等履修生が、正科課程に入学した場合は、科目等履修生として既に修得した単位については、卒業要件となる単位として認めることができる。
 - 3 第 43 条第 1 項第(3)号の科目等履修生が、16 単位以上を修得して第 34 条に定める書類を添えて通信教育部への入学を願い出た場合、学長は教授会の議を経て、第 33 条第 7 号に該当する者として正科課程への入学を許可することができる。
 - 4 第 43 条第 1 項第(3)号の科目等履修生が、3 項の規定により正科課程に入学した場合は、科目等履修生として既に修得した単位については、30 単位まで、卒業要件となる単位として認めることができる。
 - 5 第 43 条第 1 項第(3)号の科目等履修生が、3 項の規定により正科課程に入学した場合は、在籍年限終了または退学時には除籍する。

(規定の準用)

- 第 47 条 科目等履修生については、この章に定めるもののほか、本規程の他の各章の規定を準用する。

第 9 章 学費等

(入学金)

- 第 48 条 入学を許可された者は、入学金 30,000 円、その他必要な納付金を納めなければならない。転入学および編入学の場合もこれに準ずる。

(授業料等)

- 第 49 条 授業料・補助教材費および設備費をもって学費とする。授業料は別表 2 の通りとする。
- 2 学費および諸費は、指定された期日までに納入しなければならない。但し、本学が認めた場合に限り、納入方法および時期については変更することができる。

(面接授業料、メディア授業料)

- 第 50 条 講義科目はメディア授業 1 単位 8,000 円、面接授業 1 単位 10,000 円、演習・実習科目はメディア授業 1 単位 12,000 円、面接授業 1 単位 15,000 円とする。
- 2 面接授業、実験実習の費用およびその他必要な諸費は別にこれを徴収する。
 - 3 特定の科目については別に定める場合がある。

(転科料)

- 第 51 条 転科料は、20,000 円とする。

(休学科)

- 第 52 条 休学中の学費は、徴収しない。但し、別に定める休学科料を納入しなければならない。

(科目等履修生の学費)

- 第 53 条 科目等履修生の学費は別に定める。

(手数料)

- 第 54 条 証明書の交付等については、所定の事務手数料を納めなければならない。

(除籍)

- 第 55 条 所定の期間中に授業料等納付金を納入せず、催促してもなお納付しない者は除籍する。

(学費等の不還付)

- 第 56 条 一旦納入した学費、その他の諸費はいかなる理由があっても返還しない。

第 10 章 奨学制度

(奨学制度)

- 第 57 条 通信教育部に奨学金の制度を設ける。
- 2 奨学金の支給等制度については、別に定める。

第 11 章 学生証

(学生証および受講証)

- 第 58 条 学生に対しては学生証を、科目等履修生に対しては受講証を、それぞれ交付する。

(学生証等の携帯)

- 第 59 条 学生および科目等履修生は常に学生証又は受講証を携帯し、本学の教職員から求められたときは、いつでもこれを提示しなければならない。

第 12 章 賞罰

(表彰)

- 第 60 条 学生として表彰に値する行為があったときは、学長は、教授会の議を経てその者を表彰する。

(罰則)

- 第 61 条 本学の学則に違反し、または本学の学生としてあるまじき行為があったときは、学長は、教授会の議を経てその者を懲戒する。
- 2 前項の懲戒は退学、停学および訓告とする。
 - 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する学生に対して行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 正当の理由がなくして出席常でない者
 - (4) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反すると認められる者

第 13 章 学則の準用

(学則の準用)

第 62 条 学年および学期その他本規程に定めていない事項については、本学学則に準ずる。

附則

この規程は、2007 年 4 月 1 日より施行する。

この規程は、2009 年 4 月 1 日より施行する。

この規程は、2010 年 4 月 1 日より施行する。

この規程は、2010 年 10 月 1 日より施行する。

この規程は、2013 年 4 月 1 日より施行する。

この規程は、2015 年 4 月 1 日より施行する。

この規程は、2016 年 4 月 1 日より施行する。

この規程は、2018 年 4 月 1 日より施行する。

この規程は、2020 年 4 月 1 日より施行する。

この規程は、2023 年 4 月 1 日より施行する。

この規程は、2023 年 10 月 1 日より施行する。

この規程は、2025 年 4 月 1 日より施行する。

(募集停止学科にかかわる経過措置)

改訂後の第 2 条の規定にかかわらず、2024 年度をもって募集を停止する通信教育部芸術学部デザイン科は、当該学科に学生が在籍なくなる日までの間、存続するものとする。

通信教育課程規程[学部] 別表1

授業科目の名称	単位数		備考
	必修	選択	
総合教育科目			卒業要件124単位以上 (含む面接授業 30単位以上)
英語1A	1	※1	<p>■総合教育科目</p> <p>※1 = 芸術教養学科以外履修可</p> <p>※2 = 芸術教養学科(2024年度以前)以外履修可</p> <p>■学部共通専門教育科目</p> <p>※3 = 芸術教養学科以外履修可</p> <p>※4 = 芸術教養学科と文化コンテンツ創造学科(グラフィックデザイン除く)以外履修可</p> <p>■学科専門教育科目</p> <p>B = 芸術学科専門</p>
体育実技	1	※1	
メディア論への階段	1	※1	
哲学への階段	1	※1	
考古学への階段	1	※1	
民俗学への階段	1	※1	
自然学への階段	1	※1	
都市環境への階段	1	※1	
文学研究への階段	1	※1	
映画研究への階段	1	※1	
日本史への階段	1	※1	
社会学への階段	1	※1	
オンライン授業入門	1	※1	
人間科学への階段	1	※1	
はじめての共通科目	1	※1	
身体と表現	1	※2	
数と世界	1	※2	
名著を読む	1	※2	
伝統芸術基礎(伝統芸能)	1	※1	
伝統芸術基礎(文楽)	1	※1	
伝統芸術基礎(茶の湯)	1	※1	
伝統芸術基礎(煎茶)	1	※1	
伝統芸術基礎(落語)	1	※1	
自然史フィールドワーク入門	1	※1	
キャリアデザインI	1	※2	
キャリアデザインII	1	※2	
K-POPダンス実践1	1	※2	
K-POPダンス実践2	1	※2	
入門デッサン1	1	※1	
入門デッサン2	1	※1	
入門デッサン3	1	※1	
入門デッサン4	1	※1	
入門デッサン5	1	※1	
基礎デッサン1	1	※1	
基礎デッサン2	1	※1	
基礎デッサン3	1	※1	
基礎デッサン4	1	※1	
基礎デッサン5	1	※1	
基礎デッサン6	1	※1	
自然を観る	1		
ことばと表現	1		
論述基礎	2		
外国語1	2		
古典日本語	2		
情報	2		
音楽	2		
地域環境論	2		
生態学	2		
都市デザイン論	2		
色彩と形	2		
心理学	2		
政治学	2		
経済学	2		
社会学	2		
宗教学	2		
列島考古学	2		
日本史	2		
アジア史	2		
西洋史	2		
文化研究1	2		
文化研究2	2		
文化研究3	2		
京都を学ぶ	2		

授業科目の名称	単位数		備考
	必修	選択	
地域を探る		2	
詩学への案内		2	
哲学への案内		2	
学際的な知への案内		2	
日本の憲法		2	
地域環境学演習		2	
地域文化学演習		2	
デッサン		2	
学芸基礎講義1		1	
学芸基礎講義2		1	
学芸基礎講義3		1	
学芸基礎講義4		1	
学芸基礎講義5		1	
学芸基礎講義6		1	
学芸基礎講義7		1	
学芸基礎講義8		1	
学芸基礎講義9		1	
学芸基礎講義10		1	
学芸基礎演習1		1	
学芸基礎演習2		1	
学芸基礎演習3		1	
学芸基礎演習4		1	
学芸基礎演習5		1	
学芸基礎演習6		1	
学芸基礎演習7		1	
学芸基礎演習8		1	
学芸基礎演習9		1	
学芸基礎演習10		1	
専門教育科目			専門教育科目60単位以上(建築デザインコースは70単位以上)
学部共通			・芸術学科は学部共通専門教育科目より12単位以上、かつ所定の学科・コース専門教育科目より48単位以上(必修含む)
芸術教養基礎	1	※3	・美術科は学部共通専門教育科目より20単位以上、かつ所定のコース専門教育科目より40単位(必修含む)
著作権を学ぶ	1	※3	・環境デザイン学科(所属コースと同一名称のコースの2024年度以前入学生含む)は学部共通専門教育科目より12単位以上(建築デザインコースは22単位以上)、かつ所定のコース専門教育科目より48単位(必修含む)
美学と芸術学への大きな階段	1	※3	・芸術教養学科は学部共通・学科専門教育科目より60単位以上(必修含む)
コラージュ・デッサン	2	※3	・文化コンテンツ創造学科(所属コースと同一名称のコースの2024年度以前入学生含む)
立体造形演習1	2	※3	文芸・アートライティングコースは、学部共通・コース専門・学科専門教育科目より60単位以上(必修含む)
立体造形演習2	2	※3	・書画コースは、学部共通専門教育科目より20単位以上、かつ所定のコース専門教育科目より40単位(必修含む)
色彩表現基礎	2	※3	※4 グラフィックデザイン・イラストレーション・映像・食文化デザインコースは、学部共通専門教育科目より12単位以上、かつ所定のコース専門教育科目より48単位以上(必修含む)
形態表現基礎	2	※3	
写真論1	2	※3	
写真論2	2	※3	
都市概論	2	※4	
住宅概論	2	※4	
建築史1	2	※4	
建築史2	2	※4	
建築史3	2	※4	
建築環境工学	2	※4	
建築設備	2	※4	
建築材料	2	※4	
建築生産	2	※4	
建築法規	2	※4	
構造力学1	2	※4	
構造力学2	2	※4	
造園史1	2	※4	
造園史2	2	※4	
環境の保全と計画1	2	※4	
環境の保全と計画2	2	※4	
ランドスケープデザイン原論1	2	※4	
ランドスケープデザイン原論2	2	※4	
マーケティング概論	2	※4	
ブランディングデザイン論	2	※4	
インテリア計画論1	2	※4	
インテリア計画論2	2	※4	
空間構成材料	2	※4	
生活空間デザイン史	2	※4	
美学概論	2		
芸術理論1	2		

別表1-2

授業科目の名称	単位数		備考
	必修	選択	
芸術理論2		2	
知的財産権研究		2	
美術史基礎		2	
芸術史講義(日本)1		2	
芸術史講義(日本)2		2	
芸術史講義(アジア)1		2	
芸術史講義(アジア)2		2	
芸術史講義(ヨーロッパ)1		2	
芸術史講義(ヨーロッパ)2		2	
芸術史講義(近現代)1		2	
芸術史講義(近現代)2		2	
芸術史講義(日本)3		2	
芸術史講義(日本)4		2	
芸術史講義(アジア)3		2	
芸術史講義(アジア)4		2	
芸術史講義(ヨーロッパ)3		2	
芸術史講義(ヨーロッパ)4		2	
芸術史講義(近現代)3		2	
芸術史講義(近現代)4		2	
地域芸術実践1		2	
地域芸術実践2		2	
学芸専門講義1		1	
学芸専門講義2		1	
学芸専門講義3		1	
学芸専門講義4		1	
学芸専門講義5		1	
学芸専門講義6		1	
学芸専門講義7		1	
学芸専門講義8		1	
学芸専門講義9		1	
学芸専門講義10		1	
学芸専門演習1		1	
学芸専門演習2		1	
学芸専門演習3		1	
学芸専門演習4		1	
学芸専門演習5		1	
学芸専門演習6		1	
学芸専門演習7		1	
学芸専門演習8		1	
学芸専門演習9		1	
学芸専門演習10		1	
水墨演習I-1		2	
水墨演習I-2		2	
水墨演習II-1		2	
水墨演習II-2		2	
水墨演習III-1		2	
水墨演習III-2		2	
水墨演習IV-1		2	
水墨演習IV-2		2	
水墨I-1		1	
水墨I-2		1	
水墨I-3		1	
水墨I-4		1	
水墨II-1		1	
水墨II-2		1	
水墨II-3		1	
水墨II-4		1	
水墨III-1		1	
水墨III-2		1	
水墨III-3		1	
水墨III-4		1	
水墨IV-1		1	
水墨IV-2		1	
水墨IV-3		1	
水墨IV-4		1	
フォト演習I-1		2	
フォト演習I-2		2	
フォト演習II-1		2	
フォト演習II-2		2	

授業科目の名称	単位数		備考
	必修	選択	
フォトI-1		1	
フォトI-2		1	
フォトI-3		1	
フォトI-4		1	
フォトII-1		1	
フォトII-2		1	
フォトII-3		1	
フォトII-4		1	
芸術と知的財産権		1	
日本文化と国際交流		1	
写真(銀塩)1		1	
写真(銀塩)2		1	
写真(銀塩)3		1	
写真(銀塩)4		1	
朗読1		1	
朗読2		1	
朗読3		1	
朗読4		1	
日本の絵画表現1		1	
日本の絵画表現2		1	
日本の絵画表現3		1	
日本の絵画表現4		1	
絵画1		1	
絵画2		1	
絵画3		1	
絵画4		1	
知覚探究I-1		1	
知覚探究I-2		1	
知覚探究I-3		1	
知覚探究I-4		1	
イメージ探究1		1	
イメージ探究2		1	
イメージ探究3		1	
イメージ探究4		1	
古都学1		1	
古都学2		1	
古都学3		1	
古都学4		1	
ネオ民藝I-1		1	
ネオ民藝I-2		1	
ネオ民藝I-3		1	
ネオ民藝I-4		1	
ネオ民藝II-1		1	
ネオ民藝II-2		1	
ネオ民藝II-3		1	
ネオ民藝II-4		1	
伝統文化スチュワードシップ1		1	
伝統文化スチュワードシップ2		1	
伝統文化スチュワードシップ3		1	
伝統文化スチュワードシップ4		1	
日本のおもてなし1		1	
日本のおもてなし2		1	
日本のおもてなし3		1	
日本のおもてなし4		1	
史料学1		1	
史料学2		1	
史料学3		1	
史料学4		1	
芸術学科			
芸術学概論	1	B	芸術学コース2019年度以降入学生は1単位
日本美術論	1	B	
西洋美術論	1	B	
アジア美術論	1	B	
美術史学概論	1	B	芸術学コース2019年度以降入学生は1単位
音楽文化論	1	B	
京都の歴史	1	B	歴史遺産コース2015年度以降入学生は1単位
文献資料講読	1	B	歴史遺産コース2019年度以降入学生は1単位

別表1 - 4

授業科目の名称	単位数		備考	
	必修	選択		
京都学研修1	1	B		
京都学研修2	1	B		
江戸の歴史	1	B		
伝統芸能の諸相	1	B	和の伝統文化コースは6単位	
伝統芸能と工芸	1	B		
詩歌と日本文化	1	B		
花道文化の展開	1	B		
伝統文化の空間	1	B		
室礼ともてなし	1	B		
論文研究基礎	1	B		歴史遺産コース2019年度以降入学生は1単位
論文研究特論	1	B		歴史遺産コース2015年度以降入学生は1単位
アカデミックスキル入門	1	B		
芸術学基礎	2	B	芸術学コース2019年度以降入学生は4単位	
美術史学基礎	2	B		
地域芸術理論	2	B		
京都学入門	2	B	歴史遺産コースは4単位	
史料学基礎	2	B		
史料講読基礎	2	B	歴史遺産コース2015年度以降入学生は2単位	
日本文化の源流	2	B		
日本文化と東アジア	2	B		
日本の生活文化	2	B		
論文研究基礎演習	2	B		
論文研究III	2	B		
芸術論I-1	2	C	芸術学コース2019年度以降入学生は6単位	
芸術論I-3	2	C		
芸術論I-4	2	C		
芸術論I-5	2	C		
芸術学演習I-2	2	C	芸術学コース2015年度以降2018年度以前入学生はいずれか4単位	
芸術学資料論I-1	2	C		芸術学コース2015年度以降入学生は2単位
芸術学資料論I-2	2	C	芸術学コース2019年度以降入学生はいずれか2単位	
芸術学研修	1	C		
芸術学実践	1	C	芸術学コース2015年度以降入学生は2単位	
芸術学I-1	1	C		
芸術学I-2	1	C	芸術学コース2015年度以降入学生はいずれか2単位	
芸術学I-3	1	C		
芸術学I-4	1	C		
芸術学I-5	1	C		
芸術学II-1	1	C		
芸術学II-2	1	C	芸術学コース2015年度以降入学生はいずれか2単位	
芸術学II-3	1	C		
芸術学II-4	1	C		
芸術学II-5	1	C		
芸術学III-1	1	C		
芸術学III-2	1	C	芸術学コース2019年度以降入学生は2単位	
歴史遺産学基礎講義	2	D		歴史遺産学コースは2単位
歴史遺産学I-1	2	D	歴史遺産学コース2019年度以降入学生は2単位	
歴史遺産学I-3	2	D		
歴史遺産学II-1	2	D	歴史遺産学コース2015年度以降入学生は2単位	
歴史遺産学II-3	2	D	歴史遺産学コース2019年度以降入学生は2単位	
史料講読応用	2	D		
古文書入門	2	D		
歴史遺産フィールドワーク1	1	D	歴史遺産学コース2019年度以降入学生はいずれか1単位	
歴史遺産フィールドワーク2	1	D		
歴史遺産学概論	1	D	歴史遺産学コース2015年度以降入学生は1単位	
歴史遺産II-1	1	D	歴史遺産学コース2015年度以降入学生は1単位	
歴史遺産II-2	1	D	歴史遺産学コース2019年度以降入学生は1単位	
歴史遺産II-4	1	D		
歴史遺産III-1	1	D	歴史遺産学コース2015年度以降入学生はいずれか1単位	
歴史遺産III-2	1	D		
歴史遺産III-3	1	D		歴史遺産学コース2015年度以降入学生は1単位
歴史遺産III-5	1	D		
(文芸コースは文化コンテンツ創造学科の項目を参照)				

授業科目の名称	単位数		備考
	必修	選択	
伝統文化基礎講義		2	F
伝統文化論I-1		2	F
伝統文化論I-2		2	F
伝統文化論I-3		2	F
伝統文化論II-2		2	F
伝統文化論II-3		2	F
伝統文化論II-4		2	F
伝統文化入門		1	F
伝統文化研修		1	F
伝統文化実践I-1		1	F
伝統文化実践I-4		1	F
伝統文化実践II-1		1	F
伝統文化実践II-3		1	F
伝統文化実践II-4		1	F
伝統文化I-2		1	F
伝統文化I-4		1	F
伝統文化II-2		1	F
伝統文化II-4		1	F
(アートライティングコースは文化 コンテンツ創造学科の項目を参照)			
論文研究I-1	1		H
論文研究I-2	1		H
論文研究II-1	1		H
論文研究II-2	1		H
卒業研究	8		H
美術科			
日本画演習I-1		2	}
日本画演習I-2		2	
日本画演習II-1		2	
日本画演習II-2		2	
日本画演習III-1		2	
日本画演習III-2		2	
日本画演習IV		4	
日本画I-1		1	
日本画I-2		1	
日本画I-3		1	
日本画II-1		2	
日本画II-3		1	
日本画III-1		1	
日本画III-2		2	
日本画IV-1		1	
日本画IV-2		2	
日本画V-1		2	
日本画V-2		2	
日本画V-3		2	
日本画V-4		2	
日本画V-5		2	
日本画V-6		2	
洋画演習I-1		2	}
洋画演習I-2		2	
洋画演習II-1		2	
洋画演習II-2		2	
洋画演習III-1		2	
洋画演習III-2		2	
洋画演習IV		4	
洋画I-1		1	
洋画I-2		1	
洋画I-3		1	
洋画II-1		1	

授業科目の名称	単位数		備考	
	必修	選択		
洋画II-2		2		
洋画III-1		2		
洋画III-2		1		
洋画IV-1		2		
洋画IV-2		1		
洋画V-1		2		
洋画V-2		2		
洋画V-9		2		
陶芸演習I-1		2		陶芸コースは 34単位
陶芸演習I-2		2		
陶芸演習II-1		2		
陶芸演習II-2		2		
陶芸演習III-1		2		
陶芸演習III-2		2		
陶芸演習IV		4		
陶芸I-1		1		
陶芸I-2		2		
陶芸II-1		1		
陶芸II-2		2		
陶芸III-1		1		
陶芸III-2		2		
陶芸IV-1		1		
陶芸IV-2		2		
陶芸V-1		2		
陶芸V-2		2		
陶芸V-4		1		
陶芸V-5		1		
染織演習I-1		2	染織コースは いずれか4単位	
染織演習I-2		2		
染織演習I-3		2		
染織演習I-4		2		
染織演習II-1		2	染織コースは いずれか4単位	
染織演習II-2		2		
染織演習II-3		2		
染織演習II-4		2		
染織演習III-1		2	染織コースは 8単位	
染織演習III-2		2		
染織演習IV		4		
染織I-1		1		
染織I-2		1		
染織I-2		2		
染織I-3		1		
染織I-4		2		
染織II-1		1		
染織II-2		1		
染織II-2		2		
染織II-3		1		
染織II-4		2		
染織III-1		1		
染織III-2		1		
染織III-2		2		
染織III-3		1		
染織III-4		2		
染織IV-1		1		染織コースは いずれか18単位
染織IV-2		1		
染織IV-2		2		
染織IV-3		1		
染織IV-4		2		
染織V-1		2		
染織V-1		3		
染織V-2		2		
染織V-3		2		
染織V-3		3		
染織V-4		2		
染織V-7		1		
染織V-8		1		
染織V-9		1		

授業科目の名称	単位数		備考	
	必修	選択		
染織V-12		1	写真コースは34単位	
染織V-15		1		
写真演習I-1		2		
写真演習I-2		2		
写真演習II-1		2		
写真演習II-2		2		
写真演習III-1		2		
写真演習III-2		2		
写真演習IV		4		
写真I-1		1		
写真I-2		1		
写真I-3		1		
写真II-1		1		
写真II-2		1		
写真II-3		1		
写真III-3		1		
写真III-4		1		
写真III-5		1		
写真IV-1		1		
写真IV-2		1		
写真IV-3		1		
写真V-2		1		
写真V-3		1		
写真V-6		1		
写真V-7		1		
写真V-12		1		
写真V-14		1		
卒業制作	6			
(書画コースは文化コンテンツ創造学科の項目を参照)				
環境デザイン学科				
環境デザイン基礎 1(建築)		2		建築デザインコースは38単位
環境デザイン基礎 2(建築)		2		
環境デザイン演習[建築]I-1		2		
環境デザイン演習[建築]I-2		2		
環境デザイン演習[建築]II-1		2		
環境デザイン演習[建築]II-2		2		
環境デザイン演習[建築]III-1		2		
環境デザイン演習[建築]III-2		2		
環境デザイン演習[建築]IV		4		
環境デザイン[建築]I-1		1		
環境デザイン[建築]I-2		1		
環境デザイン[建築]I-3		1		
環境デザイン[建築]II-1		1		
環境デザイン[建築]II-2		1		
環境デザイン[建築]II-3		1		
環境デザイン[建築]III-1		1		
環境デザイン[建築]III-2		1		
環境デザイン[建築]III-3		1		
環境デザイン[建築]IV-1		1		
環境デザイン[建築]IV-2		1		
環境デザイン[建築]IV-3		1		
環境デザイン[建築]V-1		1		
環境デザイン[建築]V-2		1		
環境デザイン[建築]V-3		1		
環境デザイン[建築]V-4		1		
環境デザイン[建築]V-5		1		
環境デザイン[建築]V-6		1		
環境デザイン概論[建築]		1		
環境デザイン基礎 1(ランドスケープデザイン)		2		

授業科目の名称	単位数		備考	
	必修	選択		
環境デザイン基礎 2[ランドスケープデザイン]		2	}	
環境デザイン演習[ランドスケープデザイン]I-1		2		
環境デザイン演習[ランドスケープデザイン]I-2		2		
環境デザイン演習[ランドスケープデザイン]II-1		2		
環境デザイン演習[ランドスケープデザイン]II-2		2		
環境デザイン演習[ランドスケープデザイン]III-1		2		
環境デザイン演習[ランドスケープデザイン]III-2		2		
環境デザイン演習[ランドスケープデザイン]IV		4		
環境デザイン[ランドスケープデザイン]I-1		1		
環境デザイン[ランドスケープデザイン]I-2		1		
環境デザイン[ランドスケープデザイン]I-3		1		
環境デザイン[ランドスケープデザイン]II-1		1		
環境デザイン[ランドスケープデザイン]II-2		1		
環境デザイン[ランドスケープデザイン]II-3		1		
環境デザイン[ランドスケープデザイン]III-1		1		
環境デザイン[ランドスケープデザイン]III-2		1		
環境デザイン[ランドスケープデザイン]III-3		1		
環境デザイン[ランドスケープデザイン]IV-1		1		
環境デザイン[ランドスケープデザイン]IV-2		1		
環境デザイン[ランドスケープデザイン]IV-3		1		
環境デザイン[ランドスケープデザイン]V-1		1		
環境デザイン[ランドスケープデザイン]V-2		1		
環境デザイン[ランドスケープデザイン]V-3		1		
環境デザイン[ランドスケープデザイン]V-4		1		
環境デザイン[ランドスケープデザイン]V-5		1		
環境デザイン[ランドスケープデザイン]V-6		1		
環境デザイン概論[ランドスケープデザイン]		1		
空間演出デザイン基礎1		2		}
空間演出デザイン基礎2		2		
空間演出デザイン演習I-1		2		
空間演出デザイン演習I-2		2		
空間演出デザイン演習II-1		2		
空間演出デザイン演習II-2		2		
空間演出デザイン演習III-1		2		
空間演出デザイン演習III-2		2		
空間演出デザイン演習IV		4		
空間演出デザインI-1		1		
空間演出デザインI-2		1		
空間演出デザインI-3		1		
空間演出デザインII-1		1		
空間演出デザインII-2		1		
空間演出デザインII-3		1		
空間演出デザインIII-1		1		
空間演出デザインIII-2		1		
空間演出デザインIII-3		1		
空間演出デザインIV-1		1		
空間演出デザインIV-2		1		
空間演出デザインIV-3		1		
空間演出デザインV-1		1	}	
空間演出デザインV-2		1		
空間演出デザインV-3		1		
空間演出デザインV-4		1		
空間演出デザインV-5		1		
空間演出デザインV-6		1		
空間演出デザインV-7		1		
空間演出デザインV-8		1		
空間演出デザインV-9		1		
空間演出デザインV-10		1		
空間演出デザイン概論		1		
卒業制作	6			
(映像コースは文化コンテンツ創造学科の項目を参照)				
(含文化デザインコースは文化フ				

授業科目の名称	単位数		備考	
	必修	選択		
書画演習I-1		2	}	
書画演習I-2		2		
書画演習II-1		2		
書画演習II-2		2		
書画講義1		2		
書画講義2		2		
書画講義3		2		
書画講義4		2		
書画I-1		2		
書画I-2		2		
書画II-1		2		
書画II-2		2		
書画III-1		2		
書画III-2		2		
書画IV-1		2		
書画IV-2		2		
書画V-1(書)		2		
書画V-2(書)		2		
書画V-3(画)		2		
書画V-4(画)		2		
卒業制作(書)		4		
卒業制作(画)		4		
映像I-1		2		}
映像I-2		2		
映像II-1		2		
映像II-2		2		
映像III-1		2		
映像IV-1		2		
映像IV-2		2		
映像V-1		2		
映像V-2		2		
映像V-3		2		
映像講義1		2		
映像講義2		2		
映像基礎1		2		
映像演習I-1		2		
映像演習I-2		2		
映像基礎2		2		
映像演習II-1		2		
映像演習II-2		2		
映像演習III-1		2		
映像演習III-2		2		
映像演習IV		4		
卒業制作(映像)		4		
食文化デザインI-1		2	}	
食文化デザインI-2		2		
食文化デザインII-1		2		
食文化デザインII-2		2		
食文化デザインIII-1		2		
食文化デザインIV-1		2		
食文化デザインIV-2		2		
食文化デザインV-1		2		
食文化デザインV-2		2		
食文化デザインV-3		2		
食文化デザイン基礎1		2		
食文化デザイン基礎2		2		
食文化デザイン演習I-1		2		
食文化デザイン演習I-2		2		
食文化デザイン基礎3		2		
食文化デザイン基礎4		2		
食文化デザイン演習II-1		2		
食文化デザイン演習II-2		2		
食文化デザイン演習III-1		2		
食文化デザイン演習III-2		2		
食文化デザイン演習IV		4		
卒業制作(食文化デザイン)		4		

授業科目の名称	単位数		備考	
	必修	選択		
グラフィックデザイン基礎1		2	グラフィックコースは38単位	
グラフィックデザイン基礎2		2		
グラフィックデザイン演習I-1		2		
グラフィックデザイン演習I-2		2		
グラフィックデザイン演習II-1		2		
グラフィックデザイン演習II-2		2		
グラフィックデザイン演習III-1		2		
グラフィックデザイン演習III-2		2		
グラフィックデザイン演習IV		4		
グラフィックデザインI-1		1		
グラフィックデザインI-2		1		
グラフィックデザインI-3		1		
グラフィックデザインI-4		1		
グラフィックデザインII-1		1		
グラフィックデザインII-2		1		
グラフィックデザインIII-1		1		
グラフィックデザインIII-2		1		
グラフィックデザインIII-3		1		
グラフィックデザインIII-4		1		
グラフィックデザインIV-1		1		
グラフィックデザインIV-2		1		
グラフィックデザインV-1		1		
グラフィックデザインV-2		1		
グラフィックデザインV-3		1		
グラフィックデザインV-4		1		
グラフィックデザインV-5		1		
グラフィックデザインV-6		1		
卒業制作(グラフィックデザイン)	6			
イラストレーション概論		1		イラストレーションコースは38単位
イラストレーション基礎1		2		
イラストレーション基礎2		2		
イラストレーション演習I-1		2		
イラストレーション演習I-2		2		
イラストレーション演習II-1		2		
イラストレーション演習II-2		2		
イラストレーション演習III-1		2		
イラストレーション演習III-2		2		
イラストレーション演習IV		4		
イラストレーションI-1		1		
イラストレーションI-2		1		
イラストレーションI-3		1		
イラストレーションII-1		1		
イラストレーションII-2		1		
イラストレーションII-3		1		
イラストレーションIII-1		1		
イラストレーションIII-2		1		
イラストレーションIII-3		1		
イラストレーションIV-1		1		
イラストレーションIV-2		1		
イラストレーションIV-3		1		
イラストレーションV-1		1		
イラストレーションV-2		1		
イラストレーションV-3		1		
イラストレーションV-4		1		
イラストレーションV-5		1		
イラストレーションV-6		1		
卒業制作(イラストレーション)	6			
資格関連科目(博物館学芸員科目)			博物館学芸員課程受講者は必修	
博物館概論		2		
博物館経営論		2		
博物館資料論		2		
博物館情報・メディア論		2		
博物館生涯学習概論		2		
博物館教育論		2		
博物館実習1(事前指導)		1		

授業科目の名称	単位数		備考
	必修	選択	
博物館実習2(館園実習)		1	
博物館実習3(事後指導)		1	
博物館資料保存論		2	
博物館展示論		2	

通信教育課程規程[学部] 別表2

授業等納付金

令和7年度以降の入学者に適用

(1) 芸術学科

区分	納入金	備考
入学金	30,000円	入学時のみ
授業料	231,000円	
合計	261,000円	

(2) 美術科

区分	納入金	備考
入学金	30,000円	入学時のみ
授業料	327,000円	
合計	357,000円	

(3) 芸術教養学科

区分	納入金	備考
入学金	30,000円	入学時のみ
授業料	170,000円	
合計	200,000円	

(4) 環境デザイン学科

区分	納入金	備考
入学金	30,000円	入学時のみ
授業料	327,000円	
合計	357,000円	

(5) 文化コンテンツ創造学科 [文芸、アートのライティング]

区分	納入金	備考
入学金	30,000円	入学時のみ
授業料	348,000円	
合計	378,000円	

(6) 文化コンテンツ創造学科 [書画、グラフィックデザイン、イラストレーション、映像、食文化デザイン]

区分	納入金	備考
入学金	30,000円	入学時のみ
授業料	355,000円	
合計	385,000円	

令和6年度の入学者に適用

(1) 芸術学科

区分	納入金	備考
入学金	30,000円	入学時のみ
授業料	231,000円	
合計	261,000円	

(2) 芸術学科 [文芸、アートライティング]

区分	納入金	備考
入学金	30,000円	入学時のみ
授業料	348,000円	
合計	378,000円	

(3) 美術科 [書画]

区分	納入金	備考
入学金	30,000円	入学時のみ
授業料	348,000円	
合計	378,000円	

(4) 美術科 [日本画・洋画・陶芸・染織・写真] ・デザイン科

区分	納入金	備考
入学金	30,000円	入学時のみ
授業料	323,000円	
合計	353,000円	

(5) デザイン科 [イラストレーション、映像、食文化デザイン]

区分	納入金	備考
入学金	30,000円	入学時のみ
授業料	348,000円	
合計	378,000円	

(6) 芸術教養学科

区分	納入金	備考
入学金	30,000円	入学時のみ
授業料	170,000円	
合計	200,000円	

平成30年度～令和5年度の入学生に適用

(1) 芸術学科

区分	納入金	備考
入学金	30,000円	入学時のみ
授業料	231,000円	
合計	261,000円	

(2) 美術科 [日本画・洋画・書画]

区分	納入金	備考
入学金	30,000円	入学時のみ
授業料	300,000円	
合計	330,000円	

(3) 美術科 [陶芸・染織・写真]・デザイン科

区分	納入金	備考
入学金	30,000円	入学時のみ
授業料	323,000円	
合計	353,000円	

(4) 芸術教養学科

区分	納入金	備考
入学金	30,000円	入学時のみ
授業料	170,000円	
合計	200,000円	

平成29年度以前の入学生に適用

(1) 芸術学科

区分	納入金	備考
入学金	30,000円	入学時のみ
授業料	231,000円	
合計	261,000円	

(2) 美術科 [日本画・洋画]

区分	納入金	備考
入学金	30,000円	入学時のみ
授業料	277,000円	
合計	307,000円	

(3) 美術科 [陶芸・染織]

区分	納入金	備考
入学金	30,000円	入学時のみ
授業料	300,000円	
合計	330,000円	

(4) 美術科 [写真]・デザイン科

区分	納入金	備考
入学金	30,000円	入学時のみ
授業料	323,000円	
合計	353,000円	

(5) 芸術教養学科

区分	納入金	備考
入学金	30,000円	入学時のみ
授業料	170,000円	
合計	200,000円	

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

京都芸術大学学士課程は、「藝術立国」を基本使命とし、教育目標に定める社会の変革を牽引することのできる人材の育成を目的として、「人間力」と「創造力」を身につけた学生に学位を授与します。「人間力」はおもに、自立した一人の人間として生きるための「知識・情報収集力」「コミュニケーション力」「倫理観」から成り立っています。「創造力」は、芸術の力を社会に活かすための「論理的思考力」「発想・構想力」「表現力」から成り立っています。

人間力	知識・情報収集力	自分を取りまく人間、社会、自然に対して開かれた好奇心をもち、自身の学修や企図に必要な知識と情報を、主体的かつ体系的に収集し理解することができる
	コミュニケーション力	人間の多様性を理解し、異なる価値観をもつ他者との間に相互理解を形成し、協働することができる
	倫理観	自身の良心と社会の多様な理解に基づき、社会のために芸術の力を活かすことができる
創造力	論理的思考力	所与の情報をもとに、物事を分析的かつ論理的に考えることができる
	発想・構想力	感性的な直観と理性的な分析や思考から得られた発想を統合し、具体的な研究・制作へと結びつくテーマや仮説として構想することができる
	表現力	テーマや仮説を、適切な媒体・形式によってモノ・コトとして可視化し提示することができる

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

京都芸術大学通信教育部学士課程のカリキュラムは、「創造力」と「人間力」を高めるために、「総合教育科目」「学部共通専門教育科目」「コース（学科）専門教育科目」で構成されています。

- ・総合教育科目では、教養ある市民の備えるべき基本的な知識、視点、リテラシーを学び、他者とのつながりを尊重する力を磨きます。
- ・学部共通専門教育科目では、芸術を学ぶものにとって基盤となる知識、見識、技能を養い、ひとりひとりの生活環境を芸術によって充実させる力を養います。
- ・コース（学科）専門教育科目では、それぞれの分野における専門性を獲得し、旧来の価値観に囚われない芸術的創造を生み出し、世界各所へ送り届ける力を身につけます。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

芸術学部通信教育部では、芸術やデザインに関心を持ち、それぞれの生きる場にありながら、柔軟な思考をもって他者と協力して社会に貢献しようとする志と意欲を持つ人を受け入れています。入学志望者には特に以下の点を期待しています。

- ・現代の人間・自然・社会の諸現象について問題意識を持つこと。
- ・他者の理解を得ながら学ぼうとする真摯な姿勢を持つこと。
- ・必要な知識や技術を自ら学び身につけること。

通信教育課程規程[学部] 別表 4

人材養成に関する目的

[芸術学科]

- ア 芸術や歴史文化の持つ普遍性や独自性について理解し、その現在的な意義について考える深い知識と感性を持つ人材を養成する。
- イ 芸術論や美術史、歴史や文化財、伝統文化など専門的な知識により、人類が育んできた芸術や歴史文化を知るための基礎となる理論や研究方法を習得させることを目的とする。
- ウ 卒業後の進路として学芸員や研究者など芸術や歴史理解に貢献する専門性の高い職業人を養成するだけでなく、生涯学習として、多様な地域、世代に生きる立場から自己の再発見や地域文化の新たな価値を見出し、芸術と社会をつなぐ力を活かすことのできる進路。大学院進学。

[美術科]

- ア 創発的な制作姿勢を身に付け、社会に向けて、各人の持つ制作技術を芸術作品に昇華できる人材を養成する。
- イ 美術や工芸の理論と歴史についての理解を踏まえた制作姿勢を学び、制作工程の目標や方法の設定など、プロジェクトの進行管理や作品の展示発表に向けた社会的コミュニケーションについての基礎的な手法を習得させることを目的とする。
- ウ 卒業後の進路として作家やデザイナー、美術教育者、美術館スタッフなどさまざまな専門的職業に携わるだけでなく、生涯学習として、修得したそれぞれの芸術的才能を活かした、地域や企業への進路。大学院進学。

[芸術教養学科]

- ア 芸術という語が最近ではほぼ「美術」fine arts という意味に特化し、特殊技能として受け取られる傾向があるが、本来芸術とは「六芸」や「リベラルアーツ」という古い語に残っているとおり、教養ある人間を形成するための学びであった。芸術教養学科では、伝統的な文化芸術を学びつつ、それを今日的なデザイン思考に活かすというカリキュラムのもとで、市民生活上での創意や批評力といった実感的な感性能力をもとに職場や家庭の環境を改善する人材や、地域文化の保護や育成に携わる人材を養成する。
- イ 人間生活の質の向上に資する芸術の意義に着目し、社会人の美的な能力の向上、またそれによる自己と社会への洞察力や豊かな生活環境を構想する力を習得させることを目的とする。
- ウ 卒業後の進路として生涯学習として身に付けた、デザイン思考の技術を地域や企業等、社会に活かすことのできる進路。大学院進学。

[環境デザイン学科]

- ア 環境デザインの歴史的な理解を深めて空間設計のための基礎的訓練を積むことは勿論だが、さらに建築士資格に関連する各種法規の趣旨を十分に酌むとともに、人権の尊重や自然環境への配慮もゆるがせにせず、社会的責任を自覚して人類の福祉に寄与できるデザイナーを養成する。
- イ 建築、インテリア、外構、公共スペース、庭園など、人間の活動する環境を、それぞれの機能に応じて具体的な空間構造としてデザインするための理論と実践方法を習得させることを目的とする。

ウ 卒業後の進路として建築デザイン、空間デザイン、ランドスケープデザインなどの環境デザイン分野で活躍できるデザイナーや、生涯学習として身に付けたその技術を社会に活かすことができる進路。大学院進学。

[文化コンテンツ創造学科]

ア 真摯に価値観を表現することを通じ、芸術及び文化的なアイデンティティの相互理解を深め、社会教育や歴史文化の普及にも貢献することができる人材を養成する。

イ 従来の展覧会や劇場で鑑賞されるような芸術作品にとどまらず、放送、出版、配信など、様々なメディアを通じて共有される作品や美的経験の創出に向けた専門的教育を行い、芸術、文化のさまざまな局面での価値の理解とその創造のための制作論、そして制作のみならず公開・流通の方法論を習得させることを目的とする。

ウ 卒業後の進路としてメディア産業のクリエイターのみならず、生涯学習として身に付けた、自律的に文化創造・芸術及び文化発信を行うための知識や技術を社会に活かすことができる進路。大学院進学。